

令和元年度第2回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進協議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和元年7月25日（木） 午後2時～午後4時40分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席委員 11名
都留会長、秋山副会長、小野満委員、加藤委員、金子委員、齋藤委員、鈴木委員、武井委員、徳田委員、中島委員、森委員
- 欠席委員 1名
小出委員
- 出席説明員等
遠藤政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、岡村政策課副主幹、桜田理事、橋本主任
- 傍聴者 0名
- 議事日程
 - 1 開会
 - 2 確認事項
 - (1) 令和元年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会会議録（要旨）について
 - (2) 具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（対象：平成30年度 6事業）
 - 3 審議事項
 - (1) 具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（対象：平成30年度 6事業）
 - (1) 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方について
 - 4 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○会 長 ただいまから、令和元年度第2回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を始めます。本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。

○事務局 (出席状況の報告)

○会 長 傍聴希望について、事務局から状況報告をお願いします。

○事務局 本日は傍聴者なしです。

○会 長 それでは、本日は傍聴者なしということになります。本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日配布した資料について説明いたします。

(配布資料の確認・説明)

【確認事項】

○会 長 「令和元年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会会議録(要旨)の公開について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1の会議録につきましては、6月に開催しました第1回会議の内容をまとめたものになります。委員の皆様事前に確認の依頼をさせていただき、ご意見に基づいて修正した部分に網掛けして下線を引いています。

まず、4ページの4行目をご覧ください。施策「市内企業の経営支援」につきまして、副会長からご指摘をいただきました商店街イベント事業補助金の補助率と上限額について担当課に確認をいたしまして、補助率を「平成27年頃に3/4から2/3」に変更し、また、上限額については法人格と任意の区別の記載を削除して、「600万くらい」に修正しております。

続いて、5ページの一番下に、同じく補助金の補助率に関する記載がありますが、こちらも担当課に確認して、東京都の補助率に関しては事業の内容により1/3または1/2と異なるため、「1/3が東京都、1/3が府中市」「2/3が東京都と府中市」と修正しています。

その他は特段修正等のご連絡をいただいておりますので、修正はありません。

○会 長 5ページ目で「1／3が東京都、1／3が府中市」を「2／3が東京都と府中市」とまとめた積極的な理由はありますか。

○副会長 東京都の審査によって、若干補助率が変わってくるものです。それに対して府中市が上乘せして商店会の負担が1／3になるよう調整しているので、このような表記にしました。

○会 長 これについては、修正した後に開示することになりますが、よろしいですか。

○委員一同 (了承)

○会 長 それでは、事務局はこの内容で公開をお願いします。
次に、「具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（対象：平成30年度）（確認用）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (資料2に基づき、修正部分を中心に説明)

○会 長 13ページの「進捗状況評価(担当課)」の説明の5行目「(うち、120名は府中市)」について、「120名」は人なので、「府中市民」や「府中市在住者」に変えた方がよろしいかと思えます。

他に特にないようであれば、事務局は修正して公開の手続きをお願いします。

【審議事項】

○会 長 次に、「具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（対象：平成30年度）（審議用）」に移ります。

「多様な人材の就労支援」について、まず、事務局から「進捗状況評価（担当課）」の説明をお願いします。

○事務局 (「多様な人材の就労支援」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 ①いきいきワーク府中の就職率につきましては、実績は平成30年度の目標達成率が12.6ポイントのマイナスということで、評価の面では

厳しい状況です。また、平成27年以降、達成率が毎年低下しており、今後の対策の必要性が求められる状況です。

担当課の分析によると、就職数は横ばいで推移しており、原因は利用者数の増加にあるとのことですが、求人開拓数が増えている状況の中、就職率が減少しているのは、求人と求める職種とのミスマッチが発生している状況が考えられ、利用者が求める職種の開拓に力を入れるなどの対策とハローワーク等との連携強化による就職率の向上が求められる、としました。

今回の①の評価につきましては、あくまでもいきいきワーク府中の就職「率」が指標名で出ております。就職「数」については横ばいで、平成29年度が215名、平成30年度が221名ということで、若干伸びているところですが、新規の方の増加に比べて就職している人が少なくなっていることで、率としては下がっている現状がありますので、KPI評価が「C」となっています。

②については、女性向け再就職支援の講座については、昨年度は4講座で延べ20回開催していますが、今年度は3講座延べ18回の開催にとどまっています。ただし、受講人数については昨年度が113名のところ、今年度は132名となり、事業としては概ね順調に推移していると認められます。今後、さらに利用者のニーズに合った講座となるよう、また、就職に結びつく内容となるような講座の運営として欲しい、としました。

以上から、協議会評価は「B」としました。

○会長 担当課評価3行目の「親切丁寧な対応を行い」とあるが、親切かどうかは相手が判断することなので、「懇切丁寧」に変えるか、「親切」を削除した方がいいと思います。

協議会評価で、担当委員がお書きになっている内容は全く問題ありませんが、言葉遣いとして、「目標達成率がマイナス12.6%」と書くと、何を母数とした達成率なのだろうという誤解が生じるかもしれないので、24.2%は36.8%と比べるとマイナス12.6%ということなので、「目標としていた就職率が、マイナス12.6%」なのではないかと思います。

○担当委員 目標が36.8%と先に言って、それに対して12.6%達成していませんでした、といった表現にさせていただければと思います。

○会長 他の委員の方のご意見がなければ、事務局はいまの所の修文をお願いします。

○会 長 それでは、続いて「地域の連携によるにぎわいの創出」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 「地域の連携によるにぎわいの創出」の担当課の平成30年度を取組内容と評価を説明)

○担当委員 協議会評価に入る前に見ていただきたいのが、最初のページに地域の連携によるにぎわいの創出が具体的な施策になっていまして、担当課が経済観光課と政策課になっています。施策概要に二つ記載がありますが、そのうちのまちづくりが担当した上の方だけが、担当課評価に記載されています。下のラグビーやオリパラに関しては担当課が記載していないので、どのように評価しようかと思いました。

協議会評価については、賑わい創出に向けた各種取組がなされたことは評価できます。また、K P I も29年度同様高い数値を維持したことは評価できます。

また、担当課の令和元年度における取組で、本年9月末をもって伊勢丹府中店が閉店することによる影響を最小限にとどめられるよう、これまで以上に関係団体との連携を深めていく、こういう記載があります。

そこで、なお、本年9月末日をもって府中駅周辺の核となる店舗であった伊勢丹府中店が撤退とのことであるが、その影響が少なくなるよう地域が連携した取組みを実施してほしいと、主管課が記載したことをあらためて記載しています。

「また」以降ですが、いよいよ本年はラグビーワールドカップの開催年であり、来年はオリンピック・パラリンピックの開催年であることから、地域が連携し訪問者の増加に向けた取り組みを実施してもらいたい。

その下の※印で、「基本目標の施策概要に、ラグビーワールドカップやオリンピックに向けて府中市の魅力発信、受入環境の充実・強化を進めるとあるが、昨年度の担当課評価に魅力発信の取組の記載がないので、記載をお願いしたい。」としました。ここは、主管課に対してここに書いてほしいという意味で書いています。追記してもらえば、当然こちらは最終的にはなくなる部分だと思っています。

もう一つ、先般配られています地方創生交付金対象事業にも、地域の連携によるにぎわいの創出が出ています。こちらのK P I でいろいろな指標があり、関係があるのですが、協議会の評価としては、主管課の記載を書き換ええないといけないのだろうなど思いながらも、現時点ではこのように簡単に書かせていただいた状況です。

○会 長 議論を整理したいのですが、まず、担当課評価に全部で内容的な意味での○が三つありまして、一番下に「K P I ④の調査条件」がありますが、担当委員の協議会評価のところでは、昨年度の担当課評価に魅力発信の取組の記載がないので記載をお願いしたいとあり、現状まだその記載がなされていないということですか。

○担当委員 事業はなされているが、担当課評価に記載がされていないので、記載する必要があるということです。

○会 長 今の担当課評価に加えて、追記するということですね。まず、事務局で担当課評価をどう考えているか説明していただいて、議論をしたいと思います。

○事務局 昨年度の担当課評価に魅力発信の記載がないのはその通りでございます。事前に確認いたしましたところ、一つとしては外国人観光客おもてなし職員がインスタグラムを使って外国人向けに情報発信を行っています。また、府中市の魅力を春夏秋冬四季折々紹介したPR動画を作成しまして、ホームページなどで公開しておりますのが、外国人向けの情報発信になっています。

また、国内向けにおきましても、市内でラグビーワールドカップやオリパラ関係の機運醸成のための盛り上げのイベントを行ってまして、SNS、広報、ホームページまたはチラシなどを活用して情報発信を行っていますので、そのあたりを担当課評価のところに記載できるよう調整を図ってまいります。

○会 長 今の説明で、担当委員のご希望は解決しますか。

○担当委員 施策の概要にそれを記載しておきながら、担当課評価にそのことが書いていないと市民が見た時にまずいと思うし、協議会としての評価もしづらいので、担当課評価に記載した段階で私の方で評価させていただいて、次の会議で改めて説明させていただければと思います。

○会 長 現状の担当課評価はかなり長く書いてありますので、これを圧縮して、今説明されたようなことを盛り込んでいただき、それに対して協議会評価の意見を書くということです。

○副会長 担当委員が言われたことに納得いくことがあり、この施策と交付金

対象事業の中心市街地活性化事業で同じような内容もあるので、併せて評価した方がいいと思いました。

○会 長 交付金対象事業は次回になり、それに関連する部分もあるため、担当委員に書き直してもらい、交付事業は全員が担当になりますが、特に担当委員と副会長は担当事業評価との整合性について、留意していただけるとありがたいです。

○会 長 それでは、続いて「歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 「歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

なお、この資料の担当課評価に記載はございませんが、KPI①「郷土の森博物館及び美術館の入場者数」が平成30年度に比べて約11万人と大きく減少している原因として、美術館の改修工事が挙げられます。平成30年9月30日から平成31年3月15日までの約半年、全面休館し、エントランス天井補強や照明改修などを行ったことにより、美術館で約10万人の減少、博物館につきましては、約1万人減少となっております。

美術館に関する部分については、担当課と調整し、調査票に記載するよう修正させていただきます。

○会 長 そもそも数字の説明が正確でなかったということがあります。そのことが、協議会評価に影響を与えることとなりますが、その処理の仕方については、後で考えたいと思います。

○担当委員 協議会評価として、

「①郷土の森博物館の入場者数は、前年度に比べ大きく減少し、目標値に達することができなかった。天候不良による影響の他に、入場者数が減少した要因がないか解明に努めてほしい。今後、リニューアルしたプラネタリウムをより一層アピールすることや、活用していくことに期待したい。

②大学やトップチームと連携する事業数において、目標値を達成し、また、前年度と比較しても増加している点で評価できる。今後も事業の継続と、新たな事業の展開に期待したい。また、参加者満足度の向上のために、参加者のニーズの把握にも努めてほしい。」といたしました。

○会 長 まず、会長として担当課に注意を促していただきたいのは、美術館が半年閉まっていたことを記載できなかったのは、私はやはり問題だと思います。以前にK P Iの設定数値が間違っていたという問題がありましたが、それと似たような問題で、もっと数字に関しては緊張感をもって対応していただきたいというのが私の願いです。そうしないと、協議会の意見を書き替えないといけないので、これがそのまま素通りすると、この状態で公開されるわけなので、これを教訓にして数字については二重三重のチェックをお願いしたいと思います。

さて、これをどのように書き換えるかを確認したいのですが。

○委 員 主管課に書き直してもらったほうがいいと思います。

○会 長 美術館について記載してもらった上で、他方、郷土の森博物館の入場者数は前年度に比べて大きく減少したというのが当然担当委員にあり、その書き方は、「約1万人程度であった、その減少は天候不良によるものである。」というようにするなど、書きぶりを変えないといけないと思います。

○委 員 主管課は両方の評価を「A」にしたのか、また、郷土の森博物館と美術館が具体的にどれくらい減ったのかを、担当委員に知らせていただいた方がいいと思います。

○事務局 担当課の文化生涯学習課とスポーツ振興課が評価をし、K P Iと担当課評価をまとめているところですが、今回の担当課の進捗評価では、美術館が関わってきている中でこの美術館の評価が反映されずに評価をしているところがありますので、こちらの確認をさせていただいた上で改めて評価をさせていただければと思います。

○会 長 美術館が半年間休館していたことの記載がないのはまずいことなので、そこをきちんと書き込んで、なおかつ「A」という評価を維持できるかどうか。事務局はもう一度担当課と調整してください。

○委 員 美術館が半年休んで10万人減ったのをどう評価するのか。単純に10万人減ったというのと、そのまま評価できないでしょうから、それに対して前年の半年分で比較するなど、担当委員は何かデータをもらって評価していただければと思います。

○会 長 個人的な解釈かもしれませんが、郷土の森博物館はだいたいイベントがあじさいまつりや梅まつりなど定番的なものになっています。美術館の場合は、どれくらいヒットする企画が出せたかで、入場者数が大きく変わるわけですね。ですから、半年間休んだ数値を単年度で過去と比較するのがいいのか、それとも単純に比べるよりかは過去5年くらいの平均値と比較するのがいいのではと思います。

○事務局 美術館の過去の入場者数のデータや企画内容を担当委員にお示しした上で、改めて評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会 長 いまの協議会評価は、K P I が設定されているものだけ触れられているわけですが、他の協議会意見はそういうパターンもあるし、総合的に書くパターンもあるようですけど、それは担当委員の判断でよろしいですか。

○委 員 たしかに言われてみればK P I ①と②しか書かれていない。両方含めて協議会としては評価しないとイケないと思います。

○会 長 以前は数値目標だけで担当課評価が決まっていたのですが、それに定性的な情報を加えることで、定量的な情報だけでは捉えきれない努力をしているのかどうかを、書きなさいということになったのでした。ということは、協議会評価も原則としてK P I 中心でいいのですが、K P I 評価は①「B」、②「A」ですが、担当課評価としては「A」にしています。

○担当委員 K P I だけを見たら、①が大きく減少しているので、総合的には「B」と判断しましたが、過去5年間の休館していない半年間を総合的に評価していくのか。そのデータをどう提示していくのかというところですが。

○会 長 美術館の半年間の入場者数を担当課評価に記載してもらったときに、当然それは何と比較したのかを明記してもらうことになります。その半年間が、過去の平均と同じくらいであれば、協議会評価をどうするのか、他にも定性的なことが書かれているのをどうするのか、「B」を維持するのか、「A」に変えるのかという問題が発生する。まずは、担当課評価を正確なものに変えてもらい、担当委員がそれを見て思う評価を書いていただければと思います。

○会 長 それでは、続いて「安心して子育てができる環境の整備」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 「安心して子育てができる環境の整備」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

○会 長 続いて、担当委員から協議会評価の説明をお願いします。

○担当委員 ①の新生児訪問実施率は、当初からKPIを下回っているが、背景としては里帰り出産が多いことが考えられます。これを踏まえて、3～4か月児検診の受診率が98.8%であり、実質的なところでは新生児訪問の未利用の家庭の確認は行っているとのことなので、新生児の状況確認に大きな問題があるとは言えず、進捗状況としては概ね良好であると判断しております。

②府中市は依然、待機児童数では全国的にみて多い自治体であるが、教育・保育施設が着実に整備されて数を増やしている。保育従事者への研修の実施等、保育の質の向上も継続して取り組むことが期待されます。

③安心して出産、子育てができると感じている市民の割合は、目標値を若干上回ることができている。子育てに優しい街という意識が市民に広く定着するよう、子育て支援事業や子育て家庭への経済的支援の充実について、市民への広報をより一層行うことに努めて欲しいとまとめました。

○会 長 私が理解する限り、①新生児訪問実施率は「C」になっているが、これは里帰りによるものであり、他の取組を勘案すると「A」であるということで、よろしいですか。

○担当委員 そうです、まず、①の指標はこれまでの状況を見ても最終的にも達しないと思います。それを補足するような情報として、その後の健診は受診されているとありますので、実質的なところでは「A」と捉えていいかなと、考えております。

○会 長 この点についてよろしければ、協議会評価はこれで確定とさせていただきます。

○会 長 それでは、続いて「防災・防犯体制の強化」について、まず、事務局から進捗状況評価（担当課）の説明をお願いします。

○事務局 「防災・防犯体制の強化」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

○担当委員 ①に対してですが、現状62.2が最初のスタートでした。基準となる「現状数値」を初めて超え、昨年度より10%増加しています。各地で起こる自然災害を目にする機会も多く、防災に対する意識も高まってきている事が数値にも表れているのではないのでしょうか。市民の意識を高めるため、更なる啓発活動が必要と思われます。また、文化センター圏域ごとの自主防災活動は地域活動には大切な事だが、近隣との交流の無い世帯(単身世帯)等の取りこぼしが無いようにしていただきたい、としました。

②については、「参加者数は低かったが、受講参加希望者の発掘、周知等の努力をされている事は評価したい。見守りに対しての取組みは継続し、今年度の提携企業との情報提供からの講習会参加を促していただきたい。

目標に関して現状では達成は難しい。今まで実施をしていない取組み(実施回数の追加等)を増やしたりして、講習会の受講者を増やしていただきたい。」として評価は「B」としました。

補足として、呼びかけをどういうところにしたかを質問させていただき、メール配信や各種会議の青少対、PTA、防犯協会などを通じて呼びかけをしたり、②に関しては、できれば新しい企業さんとの取組など、講習会の日にちを変えたり、何か増やして取り組んだ成果を見せていただければと思います。

○会長 協議会評価は担当委員が書かれた通りだと思いますが、気になるのは、一回しかやらない講座に女性を含め昨年を上回る希望者がいたのです。しかし、他の市の行事と重なったことで実参加者が13人と昨年を下回ったのは、スケジュールがもう少し調整できなかったのかな、と思います。

○担当委員 主催は市になりますが、府中警察署の協力のもと実施していて、今回は講師の先生をお呼びしているので、日程を変えられなかったのかもありません。

○会長 そういう予想できない事態も発生するかもしれないので、機会を多くと提案されているので、その辺はよろしいと思います。

○会長 それでは、続いて「地域交流・活動の促進」について、まず、事務局から進捗状況評価(担当課)の説明をお願いします。

○事務局 「地域交流・活動の促進」の担当課の平成30年度の取組内容と評価を説明)

○担当委員 まず、①ですが、市民との協働により地域の特色を活かした各種行事を開催している点は高く評価できます。しかし、事業参加者数の経年的推移をみると、今回の担当者評価にもあるように、減少要因が台風の影響と特定されているとはいえ、目標値の231,000人を超えていた平成28年度からと比較すると、平成30年度は約1万人の減少となっています。こうした状況は、別の事業参加者数の頭打ちなども減少要因として考えられると思います。文化センター圏域ごとの課題抽出とその改善を試みているとのことですが、事業参加者数減少の歯止めになっているかの検証が必要であると考えます。

②は、昨年度から11事業が増加して54事業となったことで、目標値である59以上に近づいている点は高く評価できます。しかし、企業との連携は相対的に少ない傾向が続いており、連携増加に努めて欲しい。また、多様な主体、具体的には企業、各種団体、大学、との横断的連携を積極的に図り各主体の強みを活かすことで、新規性・独自性のある事業創出を引き続き期待していきたいと思います。

○会長 KPI②の事業の目標値が現状値以上ということで、非常に落ち込んだ平成28年度は41、その翌年は若干回復して「B」、その後大きく回復しているが「B」となり、個人的にはこれでいいのかなと感じますが、そこはどうですか。

○担当委員 この評価に関して、協議会としてどこまで言及していいのか分からなかったのですが、43から54なので、これまでの評価の仕方から見ると個人的には「A」でもいいのかなと思いました。

○会長 KPIは数値的に設定されるもので、こちらから原則働きかけるものではないので、担当課が自己評価であればそれでよろしいと思います。中身について多少説明されきれいな気はしますが、そういうことも含めて、高く評価できると協議会で書かれているので、これでもいいと思います。

他にこの件でありますか。なければ施策についてはこれで終わりにします。
それでは、5分間休憩を入れたいと思います。

(休憩 5分間)

(事務局が参考資料2を配布)

○会 長 皆さん、戻られたようですので、会議を再開いたします。

次に審議事項の「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方」について、事務局から説明願います。

○事務局 (参考資料1「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方について(論点整理)」に基づき説明)

○会 長 事務局から前回の論議の論点整理ということで、国や近隣自治体の状況、市の考え方、それらを受けての前回の議論について説明がありました。前回以降、委員の皆様がお考えになったことやお気づきになったことなど、今後の総合戦略のあり方についてご発言をお願いします。

○委 員 市の考え方の3点目、総合計画との統合・一体化が最適と判断しているとのことで、前回の意見でも何らかの形で継続することが必要であるといった意見がある中で、総合戦略を単独で策定するよりも、総合計画との統合・一体化が最適であるという理由が、効率化というところだけなのか、何か他にもあるのか、この資料の「市の考え方」の記載だけだと分かりにくかったと思います。

○事務局 まず一つは、策定作業にかかるコンサルタント委託費用などについて、第1期については国から支援を受けられたが、第2期については受けられないということで、独自に作らなければいけないということです。

また、総合戦略の視点のほとんどのものが、総合計画の中に既に取り入れられているということで、策定の効率化もありますが、その後のマネジメントのPDCAサイクルを回していく部分においても、一本化して一つの評価機関で評価を行っていく方が、効率的ではないかということもあります。

また、継続すべきという点については、総合戦略を総合計画に統合する形であっても、継続性を担保しているという捉え方もできるかと考えておりますので、現状では、総合戦略と総合計画を統合・一本化したいと考えています。

ただ、統合にあたっては、国が第2期の総合戦略を策定するときの視点を踏まえ、人口減少問題の克服や地方創生という目的を明確にすること、数値目標や重要業績評価指標を設定すること、こういったことを具備したかたちで取り入れていきたいと考えています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 今回の点は、前回の段階では、今日の資料の「追加情報」はなかったのですが、6月に出た内閣府の資料『策定・効果検証のための手引き』の中身は、一言でいうと、「総合戦略は総合計画とは別物である。だから、原則としては別に策定してください。」といている。そして、「ただし、総合計画を見直す際に、そこに総合戦略で行っている内実を備えたら、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定することは可能である」という条件設定がされている。

だから逆にいうと、それが明確でない総合計画は一体化したものとはみなされない、ということを行っているわけで、それらの条件を担保しなくては行けないということ、さらに強く言っている、というふうにわたしは理解しました。

○委員 確認ですが、総合計画はかなり昔から作られていて、それぞれの自治体の中で上位計画としてあって、一方、地域創生や地方創生ということがこの4、5年前から言われるようになって、総合戦略を各自治体で作るようになったのですが、総合計画になくて総合戦略にあるものは何でしょうか。

最終的に一本化とか統合化になっていくと思いますが、どこが重なっていて、どこが総合戦略のオリジナルな部分なのかということをご説明ください。

○事務局 休憩中に追加でお配りした参考資料2「総合戦略のKPIと総合計画の指標の関係」をご覧ください。

こちらの資料は、総合戦略に掲げる12の施策名とその施策に紐づけられた指標名が書かれていまして、平成27年度からのそれぞれの評価の推移や目標値・実績値などが記載されています。その右側のオレンジ色の枠は令和3年度の目標値で、設定があるものと空欄のものにわかれています。設定があるものについては、総合計画に体系づけられている施策の指標、事務事業の指標の目標値が記載されています。

また「独自」と書かれているものは、総合計画の施策、事務事業に指標設定がないもので、総合戦略独自のものとなります。

○会長 事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 今日言えることは、方針としては、統合・一体化させるということ

と空白期間である２年間で延長するという２つですね。

延長期間とするということには、あまり問題はないけれども、総合計画と一体化させるというときに、国の「手引き」の条件をどのように担保していくのかということは、これから市の方で検討していただきたい、ということです。

ほかに「今後のあり方」の資料について、ご意見はありますか。

それでは、集約すると、基本的に２つあって、総合計画に組み込んで、統合・一体化すること、そして、現総合戦略を２年間延長するという。その場合、この委員の構成で延長することになると思われま。

今後のあり方について、この２つの対応ということでよろしいでしょうか。よろしければ、この方針が確認されました。

繰り返しになりますが、本日確認されたことは、

- 1 総合戦略の取組の継続
 - 2 総合戦略と総合計画の統合・一体化
 - 3 現戦略を２年間延長し、次期総合計画の始期に合わせて、統合する。
 - 4 次期総合計画・戦略の進行管理にあたっては、当協議会のK P I 評価で培った経験や手法を参考に活かしてほしい。
- ということでよろしいですか。

○委員一同 (了 承)

○会 長 総合戦略を２年間延長するにあたって、K P I の目標値の立て方について、ご提案しご相談したいことがあります。

先ほどの参考資料２をご覧いただければお分かりのように、多くの施策は、現在、総合戦略と総合計画の双方に登場するわけです。目標値が微妙に違うのです。なぜ違うかということ、総合戦略の方が先に始まったということで、総合戦略が始まった時点での目標値が設定されていて、それに対してわれわれは進捗評価をしてきたわけです。今後２年間総合戦略を延長するときに、総合計画で立てられている目標値と総合戦略で立てられている目標値との間に、不一致が生じるわけです。

最初の「市内企業の経営支援」の「融資実行件数」が典型的ですが、３００件という目標値を初年度に立てて、その３００に向かってどう進捗しているのかということ、直近の実績値は平成３０年度の２４７件でしたので、評価は「C」としてあります。

総合計画での目標値は、事務事業評価では令和３年度の目標値は２４３件なのです。３００という総合戦略での目標値と２４３という総合計画の事務事業

評価の間で目標値のギャップが発生しているのです。仮に、同じものを見ているのだから、目標値は同じにすべきだと考えると、令和3年度が243ですので、243を仮に目標値だとすると、247でクリアしているということになります。

これが総合戦略と総合計画の目標値を一致させたときに、発生する問題です。それを回避しようとするれば、総合戦略はもともと立てた300という数字があり、これから継続期間は2年間だけなので300という数字を維持して、我々がこれまで行ってきた努力、評価の継続性を重視すべきだという考え方、この2つがありうると思います。

私の提案は、総合計画に別に事務事業の数値目標があったとしても、それに合わせて評価結果が「C」からいきなり「A」に変わったりするよりも、そもそも総合計画とは立てられた時期が違うのだから、継続性を見ていくべきだとわたしは考えています。総合計画と総合戦略が同時に進むということでは、どちらかに決めなければいけないので、皆さんのご意見をぜひ伺いたいと思います。

○委員 今だしていただいた2つの案でいうと、わたしも後者の案、これまでの評価の基準を踏襲しているというところは、異論はありません。そのとおりであり、そうしないと過去の評価に混乱を招くと思いますので、それでいいと思います。一方で、2年間の延長というのが2年間の評価がどう位置づくのか、ただ2年間延長されたから、そのままこれまでと同じようにずっと評価をしていくと、それだけのものなのか、それとも、評価票の担当者評価の部分でもやや評価疲れというか、評価するときの仕方が緻密に評価している担当のところもあるし、そうではないところもあると感じています。

そうしたときに、会長の案に加えて2年間の特色ということである、基本的には今までと同じスタイルで評価をする。そのプラスアルファで、総合計画の指標に照らすとどうなのかということ、最後に一文つけていくという形で、最終的に統合するところを意識しながら、一行加えていくかたちにすれば、移行期間の統合までの準備という意味で、総合戦略評価を2年間延長することの意味が出るのではないかと思います。

○会長 今のご発言の趣旨はよくわかるのですが、事務的にはどういうかたちで対応することになりますか。対応可能でしょうか。

○委員 協議会評価の中だけでもよいと思います。協議会評価の中で年度ごとの評価をしていって、その時に総合戦略の現状値をもとに評価するわけです。

が、先ほどの「融資実行件数」の指標で考えると、目標値300で実績値247の評価がCということで、それでコメントをつけるのですが、ただ、総合計画の目標値に照らすとどうなのか、ということ協議会評価に足すということです。担当者評価で対応することは難しいと思うので、協議会評価に加えることで対応できるのではないかと思います。

○会 長 そもそも、現在、今年度も並列しているの、来年度からというのはどうでしょうか。

○委 員 2年間延長の意味を考えたときに、お互い平行線でこれまでと同じように評価を続けていくよりは、どちらかという総合戦略の方が統合されていくかたちになると思うので、こちらの方の評価の視点で2年間分色を出したら、ということです。そうでないなら会長案のままで100パーセントいいと思うのですが、2年間を統合まで待つ期間ということでないならば、そういう方法もあるかなということです。

2年間を待つというのが、オーソドックスだと思いますが、もし色を付けるならということです。

○会 長 他にご意見等ありますか。

○委 員 今年度は平成30年度分を評価しているが、延長後の最終年度となる令和3年度分はいつ評価することになりますか。この協議会が令和4年度に評価するということになるのでしょうか。

現在、地方創生で交付金を受けていますが、そのまま市の方でカバーしてやっていって、令和3年度までその事業を続けることになるのだと思うが、その際に「ちはやふる」関連が心配です。延長することにしたが、評価したら政策的にスクラップ事業になりました、では身もふたもない話になってしまう。この事業はかならず継続して実施するというようになっていくのだろうと思います。この協議会でも令和4年度においても評価していくというスタンスでよいのでしょうか。

○事務局 「ちはやふる」、「ラグビーのまち」、「中心市街地活性化」の3事業に推進交付金を受けていますが、「中心市街地活性化」の事業については前年度末で、「ちはやふる」と「ラグビー」の事業については今年度をもって一旦終了となります。この3事業は資料に記載した総合戦略の12の施策には載せていません。総合戦略を延長する場合、そこに掲げられた12の施策を2年間延長

するということですので、推進交付金事業については、今後來年度以降に別のものが出てくる可能性がありますので、ちはやふる関係事業が次年度以降も国に認められるかは、再申請してみなければ分かりませんので、推進交付金関連事業をどうしていくかについては、今後の取り組み次第と思っています。

また、評価作業につきましては、令和3年度分を令和4年度に評価することになりますが、皆様の任期は、現状では令和3年の12月までとなっています。その後については、1年間延長していただくか総合計画の委員で評価していただくのか、事務局で思案している状況です。

○会 長 形式的な問題として、まず、総合戦略を立てていないと、交付事業に対する申請を行う資格がないので、総合戦略を作ることで資格を得る。何をもちて交付事業を獲得するのかというのは、戦略的に考えなければいけない問題で、市にとって重要な財源なので、当然取れるものを出してもらえらるものと、わたしは考えています。

次に、2年間を単なる消化試合にしないためにどうするかですが、

一つは、先ほど委員がおっしゃった、総合計画とのある種の整合性を考える、ということがあると思います。

ただ、それはやってみないと分からないということがあると思います。項目によって書けるものと書けないものがあるのではないかと思います。一般論としてはもちろん正しいのですが、具体化するとき、全部同じようにできるのかというのは、やってみなければ分からないとおもいます。それから、消化試合としないために、という観点からはもう一つあります。

国の方針として、一体化する際には総合計画が総合戦略の内容をしっかりと備えていなければならないと明言しているのです、この2年間で総合計画の立案は進むので、そのことに関して総合戦略の協議会としての考え方を積極的に発言していくことも大事なことだと思う。

交付事業の申請に関しては、おそらく今年度の冬あたりには応募しないといけないのだろうと思います。

○事務局 応募の時期については、今年度の後半、1月か2月頃。結果については来年度に入ってから通知されます。国もまだ次年度の予算が決まっていない状況にありますので、例年どおりの流れですと、今申し上げたスケジュールが見込まれるということです。

○会 長 わたしが確認したかったのは、取れる交付金の申請を出さないと意味がないので、取れる交付金をしっかり頑張って考えてくださいということ

す。多分、現状の延長線上で出すと、きびしい結果になりうるのではないかと思いますので、出すからには通るものを出していただきたいと思います。

○委員 今回審議した内容を事務局がまとめて、次回決めるという流れでしょうか。

○事務局 今、委員がおっしゃられたとおり、今回の皆様の議論を踏まえて事務局で答申の案を作成したものを次回皆様にお示しをし、ご議論をいただきたいと考えているところです。

○委員 目標値の関係ですが、一般企業でも目標の修正はあり得ることだと思うのですが、総合計画と一本化・統合化していくというイメージがまだつかめていません。現状、総合計画の方が高い目標値を設定しているものがあって、そういうものに対して低い方の総合戦略の目標値で2年間評価していく。その後、一本化されるとき、目標値が今の総合戦略のままでスムーズに一本化できるものなのか、イメージがわからないのですが。

総合計画の目標値の方がK P Iより高い場合など、その項目については修正した目標値で評価するなどには考えられないでしょうか。

○事務局 次期総合計画は令和4年度スタートになりますが、現在、行政内部でその策定の準備を進めています。指標の設定については、総合戦略のK P Iとの関係も総合的に判断させていただき、次期総合計画の策定作業の中で今後の総合計画審議会での議論を踏まえて、目標値を決めさせていただく想定ですので、現行の総合計画の指標がそのまま次期総合計画の指標となるものではないと考えています。

○会長 今のご説明でよろしいですか。

○委員 総合的な検討をされる中で、この2年間総合戦略の目標値でずっと見てきた、そこで実際の数値が大きく乖離していたなどというところを見ていただけるようになる、ということよろしいですか。そうであれば分かりました。

○会長 今の事務局の説明で尽きているのではないかと思います。要するに、二つの情報を利用して次の総合計画のより適切な目標設定をするという考え方だと思いますので、ギャップがあるならギャップがあることを明確にしておく

方が、情報的価値があると思います。

それでは、これまで確認いただいた内容をまとめて答申書の原案を作り、次回、8月の会議でそれを審議して最終的な答申書としてまとめる、というスケジュールになります。

原案については、できるだけ早く事務局から皆さんにお送りして、次回までに検討いただく時間を十分に取れるようにしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【その他】

○会 長 最後に「その他」として、委員の皆様から何かありますか。

○委 員 確認事項のところで、お伝え忘れの部分がありました。資料1の前の議事録の修正です。12ページのわたしの発言部分ですが、「妊娠8か月の頃の妊婦さんは、体調が悪いと思う」とかいてあるのですが、わたしはこの時、妊娠初期のことを話しているので、2、3か月の頃をいっているので、「8か月」という表記は適切ではないと思いますので、「妊娠初期」か「妊娠2、3か月」と訂正していただければと思います。

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局 事務局から2点ご連絡させていただきます。

①次回会議の日程につきましては、8月22日（木）午後2時から、場所は第1回と同じ府中駅北第2庁舎5階会議室を予定しております。

②次回の議題につきましては、残りの3つの交付金事業について評価していただく予定です。全委員に評価していただきますので、評価票を8月9日（金）までに事務局へご回答くださいますようお願いいたします。

また、総合戦略の今後のあり方につきましては、これまで2回ご議論いただいた内容をまとめまして、答申書の原案の体裁にして事前にお送りするようにしたいと考えております。事務局からは以上です。

○会 長 事務局からの連絡事項も終わりました。

では、以上をもちまして、令和元年度第2回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。

以 上